

○第百四回国会

一、本会議の審議概要

○昭和六十年十二月二十四日 火曜日

開会 午前十時一分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

日程第二 政治倫理審査会委員の選任

議長は、参議院政治倫理審査会規程第七条により政治倫理審査会委員を指名した。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、国民生活・経済に関する総合的かつ長期的な調査のため委員三十名から成る国民生活・経済に関する調査特別委員会、外交・総合安全保障に関する総合的かつ長期的な調査のため委員三十名から成る外交・総合安全保障に関する調査特別委員会、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する

備

考

対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会、エネルギーに関する諸問題を調査し総合的かつ長期的な対策樹立に資するため委員二十名から成るエネルギー対策特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、議長は、特別委員を指名した。

散会 午前十時五分

○昭和六十一年一月二十七日 月曜日

開会 午後四時三分

元議員羽生三七君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに中詞をささげた旨報告し、その中詞を朗読した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件

中曽根内閣総理大臣は施政方針に関し、安倍外務大臣は外交に関し、竹下大蔵大臣は財政に関し、平泉国務大臣は経済に関してそれぞれ演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後五時四十七分

○昭和六十一年一月三十日 木曜日

開会 午前十時一分

一・二七 開会式

(衆議院)

一・二七 国務大臣の演説

二九・三〇 演説に対する質疑

日程第一 國務大臣の演説に関する件（第二日）

小野明君、上田稔君は、それぞれ質疑をした。

右の質疑中、徳仁親王殿下が傍聴にお見えになつたので、議長は、議院に紹介した。
残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時十三分

○昭和六十一年一月三十一日 金曜日

開会 午前十時一分

裁判官訴追委員辞任の件

右の件は、鈴木省吾君、古賀雷四郎君の辞任を許可することに決した。

裁判官訴追委員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、裁判官訴追委員に石本茂君、平井卓志君、検察官適格審査会委員予備委員に小島静馬君（安孫子藤吉君の予備委員）、海江田鶴造君（八百板正君の予備委員）、国土審議会委員に中村太郎君、日本ユネスコ国内委員会委員に柳川覺治君を指名した。

日程第一 國務大臣の演説に関する件（第三日）

峯山昭範君、上田耕一郎君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前十一時四十八分

再開 午後一時一分

休憩前に引続き、中村鋭一君、赤桐操君、斎藤栄三郎君、本岡昭次君、高木健太郎君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後四時五十三分

○昭和六十一年二月十五日 土曜日

開会 午後零時三十二分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、国家公安委員会委員に平岩外四君、航空事故調査委員会委員に榎本善臣君、幸尾治朗君、西村淳君、労働保険審査会委員に浦田純一君、溝邊秀郎君を任命することに同意することに決し、中央社会保険医療協議会委員に伊東光晴君、館龍一郎君、航空事故調査委員会委員長に武田峻君、同委員に東昭君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

昭和六十年一般会計補正予算（第1号）

昭和六十年特別会計補正予算（特第1号）

右の両案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第一 昭和五十九年度における道路整備費の財源の特例等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

（衆議院議決）

二・一三 昭和六十年一般会計補

正予算（第1号）

昭和六十年特別会計補

正予算（特第1号）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第二 昭和六十年度的水田利用再編奨励補助金についての所得税及び法人税の臨時

特例に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 昭和六十年度的地方交付税の総額の特例等に関する法律案（内閣提出、衆

議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第四 特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後一時三分

○昭和六十一年三月十日 月曜日

開会 午前九時五十一分

三月一日の福岡市における渡辺通商産業大臣の発言について、中曽根内閣総理大臣及び渡辺通商産業大臣から発言があつた。

日程第一 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案

（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、選挙制度に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午前九時五十六分

○昭和六十一年三月二十四日 月曜日

開会 午前十時三十四分

裁判官弾劾裁判所裁判員辞任の件

右の件は、山内一郎君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、加藤武徳君を指名した。

中央選挙管理会委員及び同予備委員の指名

右の指名は、動議により議長に一任することに決し、議長は、中央選挙管理会委員に吉岡恵一君、堀家嘉郎君、沖崎利夫君、中尾辰義君、中沢伊登子君、同予備委員に佐久間彊君、大谷操君、瀬尾忠博君、松尾信人君、岡本丈君を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、人事官に石坂誠一君、原子力委員会委員に門田正三君、藤波恒雄君、原子力安全委員会委員に大山彰君、御園生圭輔君、日本銀行政策委員会委員に川出千速君を任命することに同意することに決し、中央更生保護審査会委員に本明寛君を任命すること

に全会一致をもって同意することに決した。

租税特別措置法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、竹下大蔵大臣から趣旨説明があつた後、赤桐操君、桑名義治君、近藤忠孝君、柳澤鍊造君がそれぞれ質疑をした。

休憩 午後零時三十一分

再開 午後一時十二分

国務大臣の報告に関する件（昭和六十一年度地方財政計画について）

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八号）及び地方交付税法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、小沢自治大臣から報告及び趣旨説明があつた後、志苦裕君、中野明君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 昭和五十九年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二 国民年金特別会計法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 国際花と緑の博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案

（内閣提出）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

日程第四 消防法及び消防組織法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午後二時二十八分

○昭和六十一年三月二十八日 金曜日

開会 午前十時一分

三月二十五日の閣議後の記者会見における平泉國務大臣の発言について、中曾根内閣総理大臣及び平泉國務大臣から発言があつた。

日程第一 関税及び貿易に関する一般協定に附属する第三十八表（日本国の譲許表）に

掲げる譲許を修正し又は撤回するためのアメリカ合衆国との交渉の結果に関する文書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第二 関税及び貿易に関する一般協定に附属する第三十八表（日本国の譲許表）に

掲げる譲許を修正し又は撤回するための欧州経済共同体との交渉の結果に関する文書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の兩件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承認することに決した。

日程第三 郵便法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第四 放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（衆議院送付）

右の兩件は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第三は

（衆議院議決）

三・二五 地方税法及び国有資産等所

在市町村交付金及び納付金

に関する法律の一部を改正

する法律案（閣法第八号）

三・二六 租税特別措置法の一部を改

正する法律案（閣法第七号）

全会一致をもつて可決され、日程第四は承認することに決した。

日程第五 都市公園等整備緊急措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第六 交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法の一部を改正する法律案（内閣

提出、衆議院送付）

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第七 踏切道改良促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第八 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を

改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第九 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一〇 土地改良法及び特定土地改良工事特別会計法の一部を改正する法律案（内閣

提出、衆議院送付）

日程第一一 農業協同組合併助成法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第一二 農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の三案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一〇及び第一二は全会一致をもつて可決、日程第一一は可決された。

日程第一三 租税特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一四 関税率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院

送付）

右の兩案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第一三に對する討論の後、可決された。

参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件

右の件は、議長發議に係る参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程案を可決した。

散会 午前十時四十五分

○昭和六十一年四月四日 金曜日

開会 午後六時三分

昭和六十一年度一般会計予算

昭和六十一年度特別会計予算

昭和六十一年度政府関係機関予算

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成一三四、反対九七にて可決された。

昭和六十一年度一般会計予算

昭和六十一年度特別会計予算

昭和六十一年度政府関係機関予算

（衆議院予算委員会）

二・一四、一五 公聴会

三・六、七 分科会

三・八 可決

（衆議院本会議）

三・八 可決

日程第一 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

閣提出）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第二 外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

議院に出頭する証人等の旅費及び日当に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）
国会議員の秘書の給料等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の三案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、第一の議案は可決、第二及び第三の議案は全会一致をもつて可決された。

散会 午後七時四十六分

○昭和六十一年四月十一日 金曜日

開会 午前十時一分

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、フィリピンに対する経済援助等に関する調査のため委員二十五名から成る対フィリピン経済援助に関する調査特別委員会を設置することに全会一

（参議院予算委員会）

三・二〇

公聴会

四・一

集中審議（対外経済援助・円高）

四・二、三

委嘱審査

四・四

可決

（参議院本会議）

四・四

可決

致をもつて決し、国の補助金等の臨時特例等に関する法律案を審査するため委員三十名から成る補助金等に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

日程第一 東北開発株式会社法を廃止する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第二 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第三 簡易生命保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 郵便年金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第五 廃棄物処理施設整備緊急措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第六 年金福祉事業団法及び国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第七 中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第

五は全会一致をもつて可決、日程第六及び第七は全会一致をもつて委員長報告のとおり修正議決された。

日程第 八 航空機工業振興法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第 九 主要農作物種子法及び種苗法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前十時二十四分

○昭和六十一年四月十八日 金曜日

開会 午後一時四十一分

日程第 一 農業改良資金助成法による貸付金等の財源に充てるための日本中央競馬会の

国庫納付金の納付等に関する臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第 二 下水道整備緊急措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第 三 日本下水道事業団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第二は全会一致をもつて可決、日程第三は可決された。

四・一二―一五 内閣総理大臣の海外

出張

（衆議院議決）

四・一五 東京湾横断道路の建設に関

する特別措置法案（閣法第

二四号）

四・一七

消費生活用製品安全法等の

一部を改正する法律案（閣

法第六四号）

国の補助金等の臨時特例等

に関する法律案（閣法第四

号）（修正）

（衆議院議決）

四・一八 地方交付税法等の一部を改

正する法律案（閣法第一七

号）

日程第四 児童扶養手当法及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 環境衛生金融公庫法及び沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第六 中小企業退職金共済法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
右の三案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第四は全会一致をもつて委員長報告のとおり修正議決、日程第五及び第六は全会一致をもつて可決された。

日程第七 電波法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
右の議案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第八 恩給法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第九 国立学校設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一〇 情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一一 中小企業指導法及び中小企業近代化資金等助成法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一〇は可決、日程第一一は全会一致をもつて可決された。

国の補助金等の臨時特例等に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、竹下大蔵大臣から趣旨説明があつた後、青木新次君、大川清幸君、神谷信之助君、井上計君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後四時一分

○昭和六十一年四月二十三日 水曜日

開会 午前十時二分

議員元本院議長安井謙君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、秋山長造君が哀悼の辞を述べた。

日程第一 国務大臣の報告に関する件（内閣総理大臣の帰国報告）

右の件は、中曾根内閣総理大臣から報告があつた後、野田哲君、黒柳明君、山中郁子君、関嘉彦君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 扶養義務の準拠法に関する条約の締結について承認を求めの件

日程第三 所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とソヴェエト社会主義共和国連邦政府との間の条約の締結について承認を求めの件（衆

議院送付）

（衆議院議決）

四・二二 研究交流促進法案（閣法第七四号）

（衆議院）

四・二二 内閣総理大臣の帰国報告、同質疑

日程第 四 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第二及び第三は全会一致をもつて承認することに決し、日程第四は全会一致をもつて可決された。

日程第 五 郵便貯金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第 六 特定都市鉄道整備促進特別措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。
散会 午後零時九分

○昭和六十一年四月二十五日 金曜日

開会 午後三時三十二分

日程第 一 扶養義務の準拠法に関する法律案（内閣提出）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第 二 天皇陛下御在位六十年記念のための十万円及び一萬円の臨時補助貨幣の発行

に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 東京湾横断道路の建設に関する特別措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

研究交流促進法案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、河野国務大臣から趣旨説明があつた後、稲村稔夫君が質疑をした。
散会 午後四時十七分

○昭和六十一年五月七日 水曜日

開会 午前十時二分

日本国有鉄道の経営する事業の運営の改善のために昭和六十一年度において緊急に講ずべき特別措置に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、三塚運輸大臣から趣旨説明があつた後、小柳勇君、矢原秀男君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 国の補助金等の臨時特例等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、補助金等に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、科学技術会議議員に岡本道雄君、山下勇君、公害等調整委員会委員に小玉正任君、綿貫芳源君、和田善一君、日本放送協会経営委員会委員に浅尾宏君、磯田一郎君、

五・四ノ六 第十二回主要国首脳会議

（東京サミット）

（衆議院議決）

五・六 日本国有鉄道の経営する事

業の運営の改善のために昭和六十一年度において緊急に講ずべき特別措置に関する法律案（閣法第二〇号）

五・七 マルルーニー・カナダ首相

の演説（参議院議場）

岩村精一洋君、熊平肇君を任命することに同意することに決し、社会保険審査会委員に岡田達雄君、漁港審議会委員に佐々木隆人君、鮫島泰佑君、柴田章君、吹田安兵衛君、田代清英君、宮原九一君、矢野照重君、矢野辨介君、横山信立君、日本放送協会経営委員会委員に富谷晴一君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

散会 午前十一時三十二分

○昭和六十一年五月九日 金曜日

開会 午前十時二分

ソ連邦チェルノブイル原子力発電所の事故に関する決議案（馬場富君外六名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、馬場富君から趣旨説明があつた後、可決された。

河野国務大臣は、右の決議について所信を述べた。

昭和六十一年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、竹下大蔵大臣から趣旨説明があつた後、竹田四郎君、多田省吾君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法案

（内閣提出、衆議院送付）

（衆議院議決）

五・八

特定商品等の預託等取引契約に関する法律案（閣法第八五号）（修正）

昭和六十一年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（閣法第五号）（修正）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。
日程第二 港湾整備緊急措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 新住宅市街地開発法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第四 外国人漁業の規制に関する法律の一部を改正する法律案（農林水産委員長提

出）

右の議案は、農林水産委員長から趣旨説明があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午前十一時三十七分

○昭和六十一年五月十四日 水曜日

開会 午前十時三分

日程第一 安全保障会議設置法案（趣旨説明）

右は、後藤田国務大臣から趣旨説明があつた後、久保田真苗君、太田淳夫君、内藤功君、関嘉彦君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 有線テレビジョン放送法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 生物系特定産業技術研究推進機構法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送

（衆議院議決）

五・九 核原料物質、核燃料物質及

び原子炉の規制に関する法

律の一部を改正する法律案

（閣法第五九号）

安全保障会議設置法案（閣

法第九号）

五・一二 連合王国チャールズ皇太子

殿下の演説（衆議院議場）

五・一四 テリス・ニュー・ジーラン

下国会副議長一行本会議傍
聴

付)

日程第五 農林中央金庫法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の三案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第三及び第五は可決、日程第四は全会一致をもつて可決された。

日程第六 研究交流促進法案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、科学技術特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第七 昭和五十八年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その

1)(衆議院送付)

日程第八 昭和五十八年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その

1)(衆議院送付)

日程第九 昭和五十八年度特別会計予算総則第十一条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)(衆議院送付)

日程第一〇 昭和五十八年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その

2)(衆議院送付)

日程第一一 昭和五十八年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その

2)(衆議院送付)

日程第一二 昭和五十八年度特別会計予算総則第十一条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)(衆議院送付)

右の六件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承諾するこ

とに決した。

日程第一三 厚生省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一四 消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一五 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一六 戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院

送付）

日程第一七 原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内

閣提出、衆議院送付）

右の両案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一八 国会法の一部を改正する法律案（遠藤要君外七名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略することに決し、遠藤要君から趣旨説明があつた後、可決された。

散会 午後零時二十七分

○昭和六十一年五月十六日 金曜日

開会 午前十時一分

森林・林業・林産業の活性化と国有林野事業の経営改善に関する決議案（成相善十君外八名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、成相善十君から趣旨説明があつた後、全会一致をもつて可決された。

羽田農林水産大臣は、右の決議について所信を述べた。

日程第一 雇用政策に関する条約（第二百二十二号）の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第二 人的資源の開発における職業指導及び職業訓練に関する条約（第四百四十二号）の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の両件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

日程第三 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第四 道路交通法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決さ

れた。

日程第五 プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第六 著作権法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第七 労働者災害補償保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第八 地方自治法第五十六条第六項の規定に基づき、公共職業安定所及びその出張所の設置等に関し承認を求めの件（衆議院送付）

日程第九 社会保険労務士法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の三件は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第七は可決、日程第八は承認することに決し、日程第九は全会一致をもつて可決された。

日程第一〇 特定商品等の預託等取引契約に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一一 昭和六十一年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

国民生活・経済に関する調査の報告

右の件は、報告を聴取することに決し、国民生活・経済に関する調査特別委員長から報

告があつた。

外交・総合安全保障に関する調査の報告

右の件は、報告を聴取することに決し、外交・総合安全保障に関する調査特別委員長から報告があつた。

散会 午前十一時二分

○昭和六十一年五月二十一日 水曜日

開会 午前十時二分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、運輸審議会委員に渡辺芳男君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

日程第一 原子力の平和的利用における協力のための日本国政府と中華人民共和国政府

との間の協定の締結について承認を求めの件（衆議院送付）

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承認することに決した。

日程第二 地方自治法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 預金保険法及び準備預金制度に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 国有財産法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第三は全会一致をもつて可決、日程第四及び第五は可決された。

日程第六 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、科学技術特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第七 日本国有鉄道の経営する事業の運営の改善のために昭和六十一年度において緊急に講ずべき特別措置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

散会 午前十時五十一分

○昭和六十一年五月二十二日 木曜日

開会 午後一時三分

日程第一 昭和五十八年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十八年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十八年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十八年度政府関

（衆議院議決）

五・二一 公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第二二号）

係機関決算書

日程第 二 昭和五十八年度国有財産増減及び現在額総計算書

日程第 三 昭和五十八年度国有財産無償貸付状況総計算書

右の三件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一はまず委員長報告のとおり是認することに決し、次いで全会一致をもつて委員長報告のとおり内閣に対し警告することに決し、日程第二及び第三は委員長報告のとおり異議がないと決した。

日程第 四 国務大臣の報告に関する件（昭和五十九年度決算の概要について）

右の件は、竹下大蔵大臣から報告があつた後、梶原敬義君、服部信吾君、立木洋君、井上計君がそれぞれ質疑をした。

日程第 五 特定外航船舶解撤促進臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第 六 安全保障会議設置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

休憩 午後三時五十八分

再開 午後十時一分

公職選挙法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、選挙制度に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

参議院規則の一部を改正する規則案（遠藤要君外七名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、遠藤要君から趣旨説明があつた後、可決された。

日程第七乃至第五三の請願

北方領土返還促進に関する請願

右の請願は、農林水産委員長外七委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

- 一、教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

- 一、社会保障制度等に関する調査
- 一、労働問題に関する調査

農林水産委員会

- 一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

- 一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

- 一、運輸事情等に関する調査

逓信委員会

- 一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

建設委員会

- 一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査

予算委員会

- 一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

- 一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

国民生活・経済に関する調査特別委員会

一、国民生活・経済に関する調査

外交・総合安全保障に関する調査特別委員会

一、外交・総合安全保障に関する調査

科学技術特別委員会

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

エネルギー対策特別委員会

一、エネルギー対策樹立に関する調査

対フィリピン経済援助に関する調査特別委員会

一、フィリピンに対する経済援助等に関する調査

議長は、来る七月七日議員の半数が任期満了となるので挨拶をし、任期満了となる議員を

代表して副議長阿具根登君は、謝辞を述べた。

散会 午後十時二十分